



< 緊急支援（第二弾）実施概要 >

名称：家計急変・生活困窮特例給付金

対象：以下の条件にすべてあてはまる方

- ① 令和 2 年度（2020 年度）住民税の所得割が非課税の世帯
- ② 高校生世代の方（2001 年 4 月 2 日以降から 2005 年 4 月 1 日までに生まれた方）
- ③ 以下のうち、いずれかにあてはまる方

ア. 保護者など、生計維持者が失業または 2020 年 5 月に振り込まれた給与が 2020 年 1 月に振り込まれた金額より 40% 以上減少した

イ. 申込者本人の 2020 年 5 月に振り込まれたアルバイト代などが 2020 年 1 月に振り込まれた金額より 40% 以上減少した

ウ. 申込者本人が失業や 2020 年 4 月より就職予定だったが内定取り消しなどで就労困難になった

エ. そのほか新型コロナウイルス関連で支援を活用したなど（緊急小口資金の貸付など）

※ア～ウにあてはまらなくても経済的な影響があった方はエでお申し込みください。

人数：1,200 人（ご寄付の状況によって変動します）

支給額：一律 40,000 円

審査：申し込み者多数の場合、該当者の中から抽選を予定

その他スケジュールや申込・手続き方法などの詳細は下記リンク先にてご確認ください。

公益財団法人 あすのば 新型コロナウイルス緊急支援事業

<https://www.usnova.org/notice/3889>

■ 6 月の予定 -----

